

平成30年 第3回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年9月11日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 平成30年9月11日  
午前 8時58分
1. 閉 会 平成30年9月11日  
午前 11時01分
1. 出席委員  
委員長 河野 清一  
副委員長 小野 正昭  
委員 宇都宮 俊文  
委員 加藤 美香  
委員 佐藤 恒夫  
委員 宇都宮 明宏  
委員 藤井 朝廣
1. 欠席委員  
なし
1. 出席説明員  
(建設部)  
建設部長 岩瀬 布二夫  
建設課長 時谷 正  
建設課課長補佐 中川 伸二  
建設課課長補佐 高橋 克也  
建設課課長補佐 水野 直樹  
上下水道課長 清水 昭広  
上下水道課課長補佐 大塚 修司  
上下水道課課長補佐 松下 徳隆  
(支所)  
明浜支所産業建設課長 佐藤 俊治  
野村支所産業建設課長 辻 信一  
城川支所産業建設課長 藤川 忠男  
三瓶支所産業建設課長 片山 勇一
1. 出席議会事務局職員  
書記 田中 長治
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会議の経過 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

- 議案第103号 市道路線の変更について
- 議案第104号 市道路線の廃止について
- 議案第105号 市道路線の認定について
- 議案第108号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第114号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第115号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第116号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第117号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）

開会 午前8時58分

○小野副委員長

それでは、これより平成30年度第3回定例会の産業建設常任委員会を開会をいたします。

開会に当たりまして、委員長が挨拶を行います。

○河野委員長

委員長が挨拶を行う。

○小野副委員長

次に岩瀬建設部長より挨拶をお願いいたします。

○岩瀬建設部長

岩瀬建設部長が挨拶を行う。

○小野副委員長

それでは、議案審査に移る前に注意事項を申し上げておきます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

【上下水道課】

○河野委員長

それでは、議案審査に入りたいと思います。議案第114号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議案第115号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第116号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第117号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）、以上4議案につきましては、これから個別に審査を行いますが、一般会計補正予算との関連箇所を交えながら、一議案ずつ質疑、採決を行うこととしたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○河野委員長

異議なしということですので、今申しましたとおり行いたいと思います。

それでは、まず初めに、議案第114号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第108号 平成30年度、西予市一般会計補正予算（第5号）上下水道課所管分との関連部分を交えつつ、説明を求めたいと思います。清水課長の説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは、議案第108号 平成30年度一般会計補正予算（第5号）上下水道課所管分、議案第

114号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、関連がございますので一括して御説明申し上げます。今回の補正は、前年度繰越金の確定に伴う財源の調整により歳入予算の組み替えを行うもので、歳入歳出の総額に変更はありません。それでは、西予市農業集落排水事業特別会計補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。まず、6ページの歳入ですが、7款 1項 1目 繰越金において、前年度繰越金の確定により、2万円を増額し53万円としております。これによりまして、6款 1項 繰入金、1目 農業集落排水事業繰入金、1節 一般会計繰入金を2万円減額し、2億9102万8000円と予算の組み替えを行っております。この繰入金の財源調整として、一般会計補正予算書の21ページをお開きください。6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費の28節 繰出金が2万円減額され、補正後4億7361万8000円となっております。再度、農業集落排水事業特別会計補正予算書の7ページへお戻りください。歳出につきましては、歳入予算の財源調整により、1款 事業費、1項 1目 施設管理費の財源内訳2万円の調整を行っております。以上で、議案第108号 平成30年度一般会計補正予算（第5号）上下水道課所管分、議案第114号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。議案第108号の一般会計補正予算（上下水道課所管分）は、これから審議する他の議案との兼ね合いも出てまいりますので、採決は最後に行わせていただくこととし、ここでは議案第114号の採決を行いたいと思います。お諮りいたします。議案第114号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

### ○河野委員長

続きまして、議案第115号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。清水課長の説明を求めます。

### ○清水上下水道課長

それでは、議案第115号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、一般会計補正予算と関連がございますので一括して御説明申し上げます。今回の補正は前年度繰越金の確定に伴う財源の調整により歳入予算の組み替えを行うもので、歳入歳出の総額に変更はございません。それでは、西予市公共下水道事業特別会計補正予算書の4ページをお開きください。5款 1項 1目 繰越金において、前年度繰越金の確定により8万5000円を減額し、26万円としております。これによりまして、4款 1項 1目 1節 繰入金を8万5000円増額し、4億5965万7000円と予算の組み替えを行っております。この、繰入金を増額することに伴いまして財源も増額となっております。一般会計補正予算書の22ページをお開きください。8款 土木費、5項 都市計画、2目 公共下水道費の28節 繰出金が8万5000円増額となり、補正後4億5965万7000円となっております。以上で、議案第115号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

### ○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

### ○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第115号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

### ○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

### ○河野委員長

続きまして、議案第116号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。清水課長の説明を求めます。

### ○清水上下水道課長

それでは、議案第116号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、一般会計補正予算と関連がございますので、一括して御説明申し上げます。簡易水道事業特別会計補正予算書1ページをお開きください。第1条において、歳入歳出予算の総額にそれぞれ505万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7676万6000円とするものであります。なお、今回の補正は災害復旧費用の調整及び前年度繰越金の確定に伴う予算の調整であります。それではその詳細について御説明申し上げます。予算書の7ページをお開きください。歳出について御説明申し上げます。1款 事業費、1項、1目 総務管理費の1番右の事業概要の欄をごらんください。各地区簡易水道維持管理事業において、宇和地区では103万9000円を、11節 需用費の修繕料へ55万円。25節の積立金へ48万9000円増額しております。野村地区では146万7000円を、11節の需用費の修繕料へ140万円。25節の積立金へ6万7000円増額しております。城川地区におきましては、255万1000円を11節 需用費の修繕料へ増額しております。今回の豪雨災害では、簡易水道や小規模な水道施設においても、道路や河川の崩壊による水道管の破損、取水・排水設備の損傷、ポンプや電気設備の損傷等多くの被害を受けており、地元水道組合の皆様が中心となり、早急な復旧に取り組んでもらっております。以上、総務管理費全体で505万7000円を増額し、補正後の予算額を1億1308万9000円にするものであります。次に、歳入ですが、6ページをごらんください。6款 1項 1目 繰入金、1節 一般会計繰入金を350万円増額し、補正後5777万5000円としております。なお、この一般会計繰入金につきましては、一般会計補正予算書の20ページをお開きください。4款 衛生費、4項 1目 水道費28節繰出金のうち、簡易水道特別会計繰出事業として350万円増額され計上されております。再度、簡易水道事業特別会計補正予算書の6ページへお戻りください。7款 1項 1目 繰越金、1節 前年度繰越金を平成29年度の決算確定により155万7000円増額し、補正後、1645万1000円としております。簡易水道事業特別会計全体では、2ページ3ページをお開きください。歳入では、今回繰入金及び繰越金を補正することにより、全体で補正後1億

7676万6000円の予算額にするものであります。3ページ、歳出も総務管理費を同額補正することによりまして、歳出全体で補正後、1億7676万6000円の予算額としております。以上で議案第116号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

7ページ、特別会計補正予算の簡易水道事業特別会計補正予算7ページのところの事業概要で、今ほど課長のほうから説明があった水道管の破損等の修理費あたりが書かれているんですが、どのくらいの件数があったのかを教えてくださいと思います。

#### ○清水上下水道課長

簡易水道事業につきましては、先ほども御説明しましたように小さなところ、大きなところ、それぞれ数多くの箇所が損傷しております。細かいところまでは実際まだ調査できておりません。仮復旧で終わっておるところもありますけど、各地区で、大きなところでありましたら宇和地区で4～5箇所。野村地区でも同じく7～8箇所、城川地区におきましては10箇所以上ぐらいはあるのではないかと思いますけど、これまだ、全体像がつかめていない現状でありますので、そのようにお答えさせてもらったらと思います。

#### ○佐藤委員

ちょっと初歩的ではあるんですが、宇和地区で簡易水道を出されてるっていうのは何箇所ぐらいありますか。宇和地区・野村地区・城川地区で何箇所ぐらいあるかを教えてくださいたらと。

#### ○河野委員長

暫時休憩します。（休憩 午前9時20分）

#### ○河野委員長

再開いたします。（再開 午前9時20分）

#### ○清水上下水道課長

今ほど佐藤議員のほうから市内の簡易水道の施設の箇所数のお尋ねがありましたのでお答えしたと思います。宇和地区におきましては、簡易水道が5箇所、県条例水道が5箇所、飲料水供給施設が1箇所あります。明浜町は上水道のみで、簡

易水道等はありません。野村地区におきましては簡易水道が14箇所、県条例水道8箇所、共同給水施設4箇所がございます。城川地区におきましては、簡易水道が15箇所、県条例水道6箇所、共同給水施設43箇所と、多数の施設が存在しているのが実情でございます。

#### ○河野委員長

副委員長、いいですか。（河野委員長、質疑を行うため進行を副委員長に託し、委員席へ移動）

#### ○小野委員長

河野委員。

#### ○河野委員

今ほどの簡易水道事業の修繕の事業費ですけれども、城川におきましてはたくさんの簡易水道県条例とか、あると聞いております。私の住んでいる魚成におきましても、簡易水道事業があるわけなんですけれども、大きな損傷をしておると聞いております。事業費255万1000円で、これ今回の災害の全ての、全てといたしますか、わかっている範囲の修繕の費用と見ていいのでしょうか。まだこれからも増える予定があるのかどうか、お聞きしたらと思います。

#### ○清水上下水道課長

お答えいたします。災害はかなり発生しております。先般の7月の臨時会におきまして、災害対応の予算を簡易水道で既に700万円計上させていただいて取り組んでおります。今回は、調整ということで改めて350万円の予算を追加で計上させております。なお今回、簡易水道事業等につきましては仮復旧のところがありますので、今後本復旧に当たると、また新たな予算が発生する可能性はあります。以上でございます。

#### ○小野委員長

委員長交代します。（河野委員が質疑を終え、委員長の職務に復帰するため委員長席へ戻る）

#### ○河野委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○藤井委員

暫時休憩願います。

#### ○河野委員長

暫時休憩します。（休憩 午前9時23分）

#### ○河野委員長

再開いたします。（再開 午前9時26分）

#### ○藤井委員

予算のことだけではないんですけど、今言われ

た県条例水道から水道4つも5つもわかれると思います。ひととために簡易水道といいましても、例えば5軒・10軒足らずのところもあります。それと、一番心配しておるのは専門的なことになってもいけませんけど、ろ過砂・洗砂、その部分を通してごみ等を除ける、どこの施設にも本当はないといけん、ないところもありますし、また、現実にそれを2年から3年、年数は決まっておらんのかなと思いますけど、砂の入れ替え、また砂洗い、これですね、恐らくもう5年から6年、これ、高齢化これからほんと早いので、おそらく10軒ぐらいの小さな地域では、高齢化で砂の入れかえもできんと思うんですよ。ようしないと。それを、しばらく前に逆洗の方法がありまして、人力を使わなく、まあ、使わんことはないんですけど、少しの力でこう、水位の上下で洗砂する方法がありましたけど、別に西予市のも何箇所かやってもろうとらしいんですけど。今からその、飲料水、一番大事な飲料水の確保、これ、行政として100%はできんと思いますけど、5軒や10軒の地域では恐らく飲料水の確保をようせんなおもいますけれど、そのあたり行政としてはどういう計画があるのか、またそれ、いまからどうしようとしているのか、簡単に説明をしていただいたらと思います。

#### ○清水上下水道課長

今ほど藤井議員のほうからお尋ねがありました、飲料用水を確保するためのこれからの簡易水道等のあり方でございます。今回の災害におきましても、今ほど言われました砂のろ過池の中へ大量の土砂が流入して、それを出すのに地域の皆さんが苦勞されたり、また、自衛隊の力を借りてその砂を出したような作業もしていただいております。これは水道水を正常にするために大切な施設でありまして、常日ごろから、毎日地域の方々が砂の管理や塩素の管理をしていただいております。今ほど言われましたように、高齢化が進んで地域の中で、なかなかこの重労働の砂洗いができないというようなことが出ておりますので、行政としても大きな課題として位置付けております。たとえば町単位で、地域の中でそれを引き受けてもらうようなグループをつくるとか、そういう形で進めていかないとなかなか行政で全部受け取ることにはできないので、そういう組織づくりも必要ではないかなと思っております。あわせて提案が

ありましたように、砂を簡易に洗う方法もありますので、それは取り入れている施設もあります。これは今後、相談に乗って各施設でできるところは、簡易な砂洗いができる方法も検討していただいたらなと思っております。以上でございます。

#### ○河野委員長

ほかありませんか。それでは、以上で質疑を結びたいと思います。お諮りいたします。議案第116号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

#### ○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

#### ○河野委員長

続きまして、議案第117号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。清水課長の説明を求めます。

#### ○清水上下水道課長

それでは最後になりますが、議案第117号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、一般会計補正予算と関連がございますので、一括して説明申し上げます。水道事業会計補正予算書の1ページをお開きください。第2条において、当初予算総則第4条に定められております。資本的収入及び支出について、収入では第1款 資本的収入、第3項の補助金を6680万円増額し補正後2億2184万1000円に。第1款 資本的収入全体では3億7884万1000円とするものであります。支出では、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費を6680万円増額し、補正後7億3295万円に。第1款 資本的支出全体では8億4285万3000円とするものであります。第3条では、当初予算総則第9条で定めた、一般会計から受ける建設改良費補助金を6680万円増額し、補正後2億80万円に改めております。それでは、その詳細について御説明申し上げます。予算書の10ページをお開きください。支出について御説明申し上げます。1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 送配水等施設費における工事請負費を5200万円増額し、補正後7億1795万円とするものであります。この補正は、今回の豪雨災害で宇和給水区域の下川・滝山川が氾濫し、水道水の取水口、浄水場、配水地及び水道管が破損し、機能不全となっておりますので、仮復旧を行っていること、ま

た水道水確保のため、上松葉浄水場に臨時のろ過機を設置したことに対応する予算の調整及び給水車の車庫建設に伴う予算を計上しております。なお、今回の豪雨災害では宇和地区以外でも野村浄水場の浸水被害をはじめ、市内の各水道施設へ大きな被害をもたらし、使用者の皆様には長期間にわたりご不便をおかけしたところではあります。これら施設の復旧予算につきましては、緊急を要することから現予算及び7月31日開催の臨時会で承認いただいた予算にて、既に対応しているところでもあります。次に、3項 営業設備費、3節 車両及び運搬費で1480万円を増額し補正後1500万円としております。今回の災害や2月の寒波による凍結被害においては、各自治体から給水車による支援を受け、大きな力となりました。野村町の給水支援では、松山市や西条市、自衛隊、更には高知県の室戸市からも給水車を派遣していただいております。今後の大規模災害を想定し、圧力式の給水車の購入予算を計上いたしております。予算書の9ページへお戻りください。資本的収入について御説明いたします。今ほど説明いたしました資本的支出の財源として、他会計補助金のうち一般会計補助金を6680万円増額し、補正後2億2184万1000円の予算としております。なお、この一般会計補助金につきましては、一般会計補正予算書の20ページをお開きください。4款 衛生費、4項 1目 水道費、28節 繰出金のうち、水道事業会計繰出事業として6680万円増額計上されております。以上、今回の補正予算について説明させていただきましたが、予算書5ページの予定キャッシュフロー計算書、6ページからの予定貸借対照表につきましては、後ほどお目通しをいただいたらと思います。以上で議案第117号平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○加藤委員

西予市水道事業会計補正予算（第3号）の10ページなんですけれども、1480万円で西予市に給水車を導入とありますが、その給水車の詳しい内容と、愛媛県ではどれくらいあるのかをお聞きいた

します。

#### ○清水上下水道課長

それではお答えいたします。給水車につきましては、水槽の容量を1.5立方メートルの容量を確保する水槽車を装備する予定としております。あわせて、先ほど御説明いたしましたように、圧力式の給水車ということで高い、高地にある、屋上とかにある水槽へも給水車から給水ができるようなポンプを据えた給水車を配備するようにしております。給水車の総重量としては、5トン未満、4900キログラムあたりの車両になろうかと思えます。次に、愛媛県の配備状況ですけど、松山市に給水車が2台、今治市に1台、宇和島市1台、四国中央市1台、新居浜市1台、愛南町1台、各それぞれの事業者が配備されておまして、2月の寒波の折には個々の事業者からの応援もいただいております。以上でございます。

#### ○藤井委員

あの、3点か4点。まず、この給水車よ。あれ、特例債も入っとるんかもしれんのやけど、この管理は上下水道課がするんですか。それとも消防ですか。まずそれが1点と、管理はどこの担当になるのか。それと、この前のときに余所の消防車さんのところに応援してもらった人に聞いた、聞いたというか話やけど、これは寒冷地仕様になっていますか。圧力式なので、寒冷地仕様になっとるんかもしれんのやけど。あるところでは、使おうと思って消防署の車庫に入れておったら、水を前の日に満タンにしとったら凍って出なかったというようなことがありますので。寒冷地仕様になっておるか。それだけ教えていただきたいと思えます。

#### ○清水上下水道課長

給水車の管理につきましては、飲料用水を扱う重要な車両でありますので、上下水道課のほうで管理をいたしたいと思えます。関連にはなりますけど、寒冷地仕様につきましては今ほど提案がありましたように仕様書の中にそれを盛り込んだ上で入札をかけようかと思えます。車庫のほうも、今、明石寺の下にあります明石浄水場のほうで車庫を付けて、通常そこの中で管理するような形で、十分体制を取って維持管理をしていきたいと考えております。

#### ○藤井委員

その圧力式、どうして圧力式を選んだのか、理

由があるんだと思いますけど。例えばですね、この、防火タンクがある。防火タンクはアパートやマンションにほとんど、西予市には宇和町しかマンションというマンションないかもしれませんが、そのマンションの屋上までくらい上がる、たとえば2キロ、なんぼですか、3キロくらいか、2キロくらいかな。2キロくらいは送れるんですか。

#### ○清水上下水道課長

圧力式タンクにつきましては、先般の2月の寒波のときにも給水車を応援いただいているところの給水車の利用が、高架タンクへ給水ができておりましたので、それと同じような能力はあろうかと思えます。それをまた考慮した車両を導入したいと考えております。

#### ○河野委員長

ほかに質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第117号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

#### ○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

#### ○河野委員長

最後に、議案第114号から議案第117号にかけて、あわせて説明が行われた、議案第108号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）上下水道課所管分ですが、これについての質疑はありませんか。質疑なしということで。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第108号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）上下水道課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

#### ○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

#### ○河野委員長

暫時休憩します。（休憩 午前9時41分）

### 【建設課】

#### ○河野委員長

再開いたします。（再開 午前9時54分）

それでは、続きまして、建設課所管分の審査に入りたいと思います。議案第103号 市道路線の変

更について、議案第104号 市道路線の廃止について、議案第105号 市道路線の認定について、以上3件につきましては関連が深いため一括で説明を求めるとし、しかる後に質疑を行い、一議案ずつ採決を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○河野委員長

異議なしということで、そのようにいたします。それでは、時谷課長の説明を求めます。

#### ○時谷建設課長

議案第103号 市道路線の変更について、議案第104号 市道路線の廃止について、議案第105号 市道路線の認定については関連がございますので、一括して提案理由の御説明を申し上げます。今回、3路線の変更、1路線の廃止及び8路線の認定をお願いするものであります。まず変更3路線、廃止1路線と、路線認定のうち、市道「湯の川・くらぬき線」及び「西集会所線」の2路線につきましては関連がございますので、一括して御説明申し上げます。路線位置につきましては、資料1を御確認願います。まず、資料2のほうを御確認願います。明浜支所庁舎建設に伴う、工事車両の進入道路確保のため、路線の一部を変更することから、現道の「湯の川・くらぬき線」505メートルを廃止し、新規改良区間を含む路線を新たに、「湯の川・くらぬき線」521メートルとして再認定するとともに、旧道残区間を新規に「西集会所線」206メートルとして認定するものであります。なお、格付は2路線とも「特号」とするものです。路線変更については、今ほど御説明いたしました「湯の川・くらぬき線」の改良に伴い、接続する「東中央線」及び「大西線」の起点、「小学校線」の終点を変更するものであります。次に、資料3を御確認願います。「旧町地区407号線」52メートル、「旧町地区408号線」87メートルにつきましては、2路線とも卯之町はちのじまちづくり整備事業で整備する路線であるため、認定するものであります。なお、格付は2路線とも「特号」とするものです。次に、資料4を御確認願います。「岩田線」288メートルにつきましては、野村町中筋地区・富野川地区にあって、地域の基幹的道路網を形成するのに必要な路線であるため、「その他路線」として認定するものであります。次に、資料5を御確認願います。



「杖野々3号線」90メートルにつきましては、国道及び県道を結ぶ路線であり、路線沿いには住宅もあり生活道路としても必要な路線であることから、「その他路線」として認定するものであります。「杖野々4号線」204メートルにつきましては、路線沿いに工場があり車の往来も多い路線であり、生活道路としても必要な路線であるため、「その他路線」として認定をするものであります。「杖野々5号線」115メートルにつきましては、高野子団地の団地内道路として整備された路線であり、団地の住居も増えており、生活道路として必要な路線であるため、「その他路線」として認定するものであります。なお、本件に係る市道の変更・廃止・認定につきましては、先の8月2日に開催いたしました西予市道路格付専門委員会において承認をいただいているものであります。以上、3議案よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

#### ○河野委員長

時谷課長の説明は終わりました。これより、3議案一括で質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結いたします。それでは、1議案ずつ採決を行ってまいります。お諮りいたします。議案第103号 市道路線の変更について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

#### ○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

#### ○河野委員長

続きまして、議案第104号 市道路線の廃止について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

#### ○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

#### ○河野委員長

続きまして、議案第105号 市道路線の認定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

#### ○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

#### ○河野委員長

続きまして、議案第108号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）建設課所管分を議題といたします。時谷課長の説明を求めます。

#### ○時谷建設課長

議案第108号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）、建設課所管分につきまして提案理由の御説明を申し上げます。今回の補正予算は、平成30年7月豪雨災害による災害復旧経費及び6月に発生しました大阪北部地震でのブロック塀の倒壊事故を受け、点検した結果による修繕経費を計上するものであります。歳出でございますが、22ページをお開きください。8款 1項 2目 急傾斜崩壊防災対策事業費 1億4450万円を増額し、1億6954万円とするものです。15節 工事請負費 1億4450万円のうち、愛媛県崖崩れ防災対策事業で実施する市内12箇所の対策工事に1億3450万円。内訳ですが、宇和7箇所7700万円、野村3箇所3750万円、城川2箇所2000万円であります。市単独分2箇所の対策工事に1000万円。内訳ですが、宇和1箇所500万円、野村1箇所500万円を計上しております。8款 6項 1目 住宅管理費308万2000円を増額し、1億7396万1000円とするものです。15節 工事請負費308万2000円は、公営住宅のブロック塀が点検により危険なため撤去し、目隠しフェンスを設置するものです。27ページをお開きください。11款 6項 1目 道路橋梁河川災害復旧費25億3819万8000円を増額し、27億9228万8000円とするものです。13節 委託料450万円、15節 工事請負費24億9691万8000円のうち、国補分が100件、河川11件、道路89件、22億5350万円。内訳でございますが、河川が宇和7箇所3億9500万円、明浜1箇所4700万円、野村1箇所1000万円、城川2箇所700万円、道路が宇和12箇所3億9650万円、三瓶3箇所8000万円、明浜4箇所4500万円、野村38箇所8億6600万円、城川32箇所4億700万円を計上しております。市単分186件及び崩土処分費に2億4341万8000円を計上しております。186件の内訳でございますが、宇和10箇所600万円、三瓶6箇所360万円、明浜20箇所1000万円、野村100箇所6000万円、城川50箇所3000万円であります。17節 公有財産購入費3000万円は、残土処分場3地区の用地購入費を計上しております。22節 補償補填及び賠償金678万円、3目 港湾施設災害復旧費6950万円を計上す

るものです。13節 委託料450万円は、三瓶港の海底調査費及び測量設計費の計上です。15節 工事請負費6500万円は三瓶港の土砂浚渫費を計上しております。28ページをお開きください。11款 8項 1目 都市施設等災害復旧費3000万円を計上するものです。これは明間四道地区の山腹崩壊した堆積土砂排除事業の工事請負費でございます。歳入でございますが、11ページをお開きください。13款 1項 5目 災害復旧費国庫負担金、1節 公共土木施設災害復旧費国庫負担 15億308万4000円の増額は、道路橋梁河川災害復旧費国庫負担100件分でございます。12ページをお開きください。13款 2項 11目 災害復旧費国庫補助金、1節 都市施設等災害復旧費国庫補助金1000万円は、明間四道地区堆積土砂排除事業に対する補助金であります。14款 2項 6目 土木費県補助金8070万円を増額し、9525万円とするものです。1節 土木管理費県補助金8070万円は、愛媛県崖崩れ防災対策事業12箇所の対策工事に対する補助金であります。13ページをお開きください。16款 1項 5目 土木費寄附金2317万5000円を増額し、2544万円とするものです。これは、市内14箇所で開催するがけ崩れ防災対策事業の寄付金であります。14ページをお開きください。20款 1項 5目 土木債3320万円を増額し8億5130万円となります。崖崩れ防災対策事業に充当するものであります。11目 災害復旧事業債、1節 公共土木施設等債8億5410万円を計上するものであります。一般単独災害復旧事業に、1億960万円。道路橋梁河川災害復旧事業に7億4450万円を充当するものであります。15ページになりますが、7節 都市施設等債1000万円は、明間四道地区堆積土砂排除事業に充当するものであります。8ページをお開きください。第3表 地方債補正でございますが、事業費の増に伴い、災害復旧事業、自然災害防止事業において限度額を補正しております。以上、提案理由のご説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

#### ○河野委員長

時谷課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

#### ○藤井委員

小野議員さんが一般質問したブロック塀の関係ですけど、教育委員会関係が3箇所あったと思

ますけど、ブロック塀の改修といますか、全部で何箇所だったんですか。

#### ○河野委員長

暫時休憩します。（休憩 午前10時10分）

#### ○河野委員長

再開いたします。（再開 午前10時27分）

#### ○時谷建設課長

今、資料を手持ちを持ってございませんので後ほど配布させていただいたと思います。よろしくお願ひします。

#### ○藤井委員

結構ですけど、これ、審査いつあるやらわからないので、例えばこの前のお子さんの亡くなった方もおります。もうできたらこれ、一般会計から出るんだと思いますが早急にですね、やっていただきたいと思うしますので、後で資料をお願いいたします。

#### ○時谷建設課長

後ほど資料をお配りいたします。

#### ○河野委員長

ほか質疑ありませんか。

#### ○宇都宮俊文委員

災害の関連ですが、農地の中の土砂の件なんですけど、昨日もちょっと現場見に行ったんですが、河川ということで県の河川があり、またこっちの建設課の所管の分があり、また産業課の所管の部分があるということで、昨日行ったところが国道があって、その下に水があって、そこへ土砂がかなり落ちているんですよ。ちょうど道路の下は、県が土砂除けをしたということで、それから10メートルほど下りたらもうコンボも入らないということでそのまま。それから下はどうなっているかと言ったら、「それから下は農地になります」とかいう説明で、そっちは産業課の分ということなんですけど、ただ農家にとったらこれも同じ川で、上から県の管理の分の土砂がずっと落ちてきて、それを「市ではできません」というのは、これはやっぱり農家から見ればね、理屈が合わないですよ。上から流れたものを、そこまで県の管理の分だけ土砂除けして、「それから後は農家やってくれ」じゃあ、もう絶対除けれないので。やっぱり50センチ、1メートルぐらいの溝がかなりあります。これらについても、産業課のほうでやるのか何かしないと、このまま農家任せでやれと言ったってできるもんじゃないし、特にコンボが入

らない小さい溝がこれ何百箇所もあります。これやっぱり、それは何箇所じゃ無理なんで1年2年かかっても少しずつでも、やはり市のほうで取り組んでもらわんと。どうにもならん問題が結構あります。何回も言いますが、上から順に県の河川、もともと畑の中の溝があり、だんだん大きくなればまだいいんですが、逆のパターンがあるんですよ。上に県の管理があって、間に農地を挟んでまた下に川がある。「この農地の分だけは除けません」じゃあ、これはどうにもならんので。やはり、例えば道路付けたために土砂がどんどん流出してそれが畑の中に入ってる分もあるんで。これ、やっぱり何とかしてもらわんといけん。特に明浜、かなり土砂の流入、それからそれが溝が詰まったことによって畑が崩落したりしておりますんで、そこら辺やっぱり産業課とすり合わせして、どっちなかで管理してもらおうようにせんと、今回はどうにもならんかなと思います。お願いします。

#### ○岩瀬建設部長

いまほどご質問いただきました土砂堆積の部分につきましては、市内全域で発生しているところでございますので、今後、農水管轄のところも含めて市単事業対応というところになるかと思っておりますけれども、そういった調整を進めさせていただいて、検討させていただいたらというふうに考えております。

#### ○宇都宮俊文委員

今のお答えでありがたいんですが、やはりそれをもう下まで徹底してもらって、特に昨日、農家の方に言われたのが、「これは県の管理やからやります、こっちはやりません」という、そんな答弁やったんで。やはり、どういう形にしても今部長言われたような対応で農家に対応してもらえるように徹底してもらって、対策してもらったかなと思いますので。よろしくお願いします。

#### ○小野副委員長

先ほどの藤井議員のブロック塀の関連で質問しますけれども、今回の予算書では私が記憶している限りでは、産業部、教育委員会、それから建設部とだいたい3箇所、最低でもあるように聞いておるんですけれども、特にこの産建、建設課では、公営住宅管理事業で垣生屋敷団地のブロック塀の上部取り壊し等の予算が上がってますけれども、産業部のほうは大和塀で対応をしたいと、こ

ういうふうな答弁でした。そのとき私も発言したんですけれども、やはり耐用年数の問題はあると思いますけれども、これからのことを考えると産材、当地の材を使ってですね、いわゆる大和塀的なもので対応していただければ事業者も潤うし、それから災害の面からも軽いので重力的な危険度も少ないと。それと、大和塀にしたら目隠しにもなるので、十分対応できるかなというふうに考えておりますので、今後、各部課の打ち合わせ等がありましたらぜひ、地元産材を使うように心がけていただき、できれば大和塀のようなもので対応していただいたらなとこのように思いますので、その辺の考えをお聞きをしたらと思います。

#### ○時谷建設課長

公営住宅管理事業の屋敷市営住宅、垣生のシンデン団地でございますが、屋敷市営団地のほうにつきましては、ブロック塀取り壊しだけ、上の三段を取り壊すものであります。それから、垣生のシンデン団地におきましては、地元産材を使う、取り壊した後の目隠しとして地元産材で対応したいと考えております。

#### ○藤井委員

議題ははずれるんですけど、ぜひこの委員会でするので、取り上げてもらったらと思います。というのは、今度の野村町も含めて、ほとんど野村町ですけど、我々が思ったのと違うのは、解体の取り壊しの費用、これが何年間なのか、幾らなのか。例えば5年向こうだったらもう補助が出ないのか。年数と解体の費用の補助金、これを説明してもらったらと思います。お願いします。

#### ○時谷建設課長

公費解体につきましては、環境衛生課のほうで補助金受け入れ、業務のところを行っているところでもあります。建設課のほうが事務のところ、担当して現在着手しているところでございますけれども、現時点におきましては、年度内事業というふうに伺っております。今後の国への要望の中で、年度調整については図られていくところがあるのかなというふうに考えております。現時点におきましては、本年度内事業のところ運用されているという状況でございます。

#### ○藤井委員

そしたら、この関係は環境課ですか。

#### ○岩瀬建設部長

予算のところは環境省予算の運用を取っており

ますので、環境衛生課のほうで事業・取りまとめを進めている事業でございます。

#### ○藤井委員

実務の関係は、そしたら建設になるといいますが、実務はどんなことをしよるんですか。

#### ○時谷建設課長

環境衛生のほうから上がってきた、申請が上がってくるんですが、それからうちのほうで現地を確認、環境と一緒に現地確認して調査して積算をします。それから、発注をするということになります。

#### ○藤井委員

そしたら、産建の関係は現場だけなんですか。現場のその、被災の仕方、被災の大きさだけを調べるんですか。それとも、生活の、中でおられる生活をされる方、いまされよる方、そのあたりも調査というか、勝手なことは調査できんと思えますけど、どこがされよるんですか。実務の考え、建設課関係の実務はどこまでなんですか。

#### ○岩瀬建設部長

先ほど課長が説明いたしましたように、環境衛生のほうから、申請書は環境衛生に出てまいります。申請書の中身を環境衛生のほうで精査しまして、内容が適切なものに対して、建設課に書類がまわってきまして、その中で現地調査を環境衛生と建設課で合同で現地確認をして、積算等については建設課で実施をいたします。積算を実施いたしましたものに対しまして、発注・業務等につきましても建設課のほうで行いまして、最終完成まで建設課で内容工事の確認を実施するというような形になってまいります。あと、実施する際に、所有者の方との打ち合わせにつきましては環境衛生課と建設課と合同で行って現地確認をさせていただくと。建物の内容調査をさせていただくというような形になっております。

#### ○藤井委員

ちょっと言よる意味が理解ようせんのかけど。私の言いよるのは予算な、解体の予算、いま言われましたように環境衛生やったら環境衛生、いまからちょっと今日、早く終わりそうなんで行きたいんですけど、積算っていうて何の積算、私は個人のことを言いよんじやけど、何の積算をされよるんですか。

#### ○時谷建設課長

解体に要する経費の積算を行う形をとっております。この部分については、県下統一単価のところは提示されておりますので、その県下統一単価を用いての解体工事費の積算を建設課で行っている、という形になります。

#### ○藤井委員

私のいいよるのは、私言っているのは、1年間だったらこんだけと。まあ、これ環境や言うので環境に行きますけど。2年目になったらいろんな情報が流れてしもうとるんですね、野村町に。1年以内にやらなかったらもらわんとかいう人もおるし、2年目になったら半値、半分しかいただかんのよと、出んのよという方もおりますし。その統一ができていないと思うんですよ。だから生活の中にね、建物の積算は、これはもう足し算引き算でできると思うんですよ。ただ僕が言うのは、解体ありきじゃなくてですよ、解体、いま先ほどもちょっと出そうと思った、言いよったんですけど、例えば1階が使えんと。だけど2階はどうにか住めるんで私は住んどんよ2階、という方がおるんですね。ほいたらその方はもういやなので、例えばですよ、その方もいやなので土地を構えて出たいんだと。だけど防災マップ、「ここからここの間防災の範囲ですよ」いうの、それも出ていないから、かわりたいけどかわれんのやと。それと、こういう例もあるんですよ。その方は、障害のある方なんですけど、お父さんの家があって、お父さんは被災していないと。会社が被災してしもうとる、全壊。その方は、お父さんの家、お父さん・お母さんのまあ自分の家というか、親の家に親子が住んどったと。そしたら、今度はそのお父さんがこっちに帰るのでこの会社を解体せないけんのやけど、おるとこ構えるまでは解体、会社もその、そこは2階、そこは1階一部と2階が住めるんですね。だから私、野村の人にはっきりとした情報というか、こういういろんな条件があると思うんですよ。その時に、やっぱりこういう条件にはこう適用するというふうにしてないと、一律にですね、1年以内やったら何パーセントか、2年になったら何パーセントか知りませんが、それを一律にやってしまうのはいかなものかと思うんですよ。だからそれは、もう環境課がいわれるのかな、環境で行って。その。解体の費用もですね、やっぱりそしたら行政が解体屋さん「こんだけでやってくれ」という

のか、施主が頼まないといけないのか。それも小野議員が言われた分別の方法もあるやろう。金額が全く変わってくるんですよね。そこらんときはもし足りないやったら誰が見るのか。おそらく解体もですね、匿名では出すわけにはいけないので、おそらく市が中に入るんだったら、おそらくですよ、個人が発注をかけるんやったらかまんですけど。納得して。たとえば市が中に入るとしたら、やはり入札形式は随契かなんかはせないけんと思うんですけどね、そのあたりはどう考えておりますか。

#### ○岩瀬建設部長

公費解体の取り扱いについては、市が発注をするというような形で、発注方法については建設業協会西予支部との災害協定を結んでおりますので、主体といたしましては協会と調整を図りながら随意契約で実施をしていきたいというふうに考えております。なお、協会に入られてない方も何社かありますので、そういった方も交えた形の調整で解体工事を進めていただくような形で現在進めております。あと、いろいろなケース、解体ケースがあると思います。今現在でまだ確定していない部分も多々あるところではありますが、今現在の情報につきましては「しおり」を作成しておりますので、その中で共通の補助内容とか、情報提供のところを、もっと具体的な被災者の方の意見を聞きながら、内容の充実を図って、「しおり」での内容提供のところを今後とも、修正・調整を図って行かせていただいたら、というふうに考えております。

#### ○藤井委員

今、西予市も一番ありがたいと思うんですよね、市内業者も仕事できるんでいいと思うし、当然その点やっってもらうんでありがたいですけど、協会との調整、どのあたりまで進んでおりますか。

#### ○河野委員長

暫時休憩します。（休憩 午前10時46分）

#### ○河野委員長

再開いたします。（再開 午前10時57分）

#### ○岩瀬建設部長

公費解体の申請件数でございますけれども、現在約50件の申請が建設課のほうにあがってきております。この部分については、早期に発注する手順を踏まえて実施したいと思っております。なお、被災

者への支援制度の内容の部分につきましては、「支援制度のしおり」という書類をつくっておりますので、その「しおり」を速やかな最新号への訂正というような形で正しい情報を被災者の皆様に提供していくように努めたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○河野委員長

ほかありませんか。

#### ○小野副委員長

これ、また藤井委員の質問とかぶるんですけども、各所管、所管で相当の今回は災害箇所があると思うんですよね。それで何を言いたいかというと、ここに11款の1目、建設所管では道路橋梁河川災害復旧事業25億3819万8000円の計上で、私の記憶では補助が100件、単独で186件、計286件もあるわけですよ。現年度というふうな予算立てをしておりますけれども、それぞれ難しいとは思いますが、大体建設部でこの復旧の目安、どの辺に置いとるんですか。やはり、市民としては大変関心があるんですよ。いつになったら直るのかなど。大体の目安で結構ですので、お答えをしていただいたらなどこのように思います。

#### ○岩瀬建設部長

災害復旧の実施年数のところの御質問であろうかと思っております。災害復旧につきましては、3年間の年度の中に完成を目指すという条項になっておるところでございますので、西予市におきましても3年間の間に、災害復旧工事を完了したいというふうな考えを持っております。

#### ○小野副委員長

予算的なもんなんですけどもね、災害は普通の一般会計とは別なのか、一般会計と同一なのか。というのは、いわゆる予算は1年・1年ですよ。そうすると次が、いわゆる繰越明許、事故繰越はあってはならんのですよね。今、3年と言われたんですけど、その辺の予算的な対応はどのなんですか。

#### ○岩瀬建設部長

3年の間に事業完了を目指したいというところがございまして、予算の部分につきましては継続費計上というのでも考えられるかと思っております。ただ、西予市内全域において大きな県関連施設、事業所も被災しているところが大きいところがありますので、全体事業を考慮しての関係機関含めての事業、災害復旧事業発注計画の調整を図

っていくような形も必要ではないかというふうに考えております。

**○小野副委員長**

大変な、これ災害ですし、関係職員も大変でしょうし、業者の方も大変でしょうけれども、できるだけ早くですね、努力をしていただいて1日も早く復旧・復興を行い市民が平穏な生活ができるように、なお一層の御努力をお願いをいたします。

**○河野委員長**

ほかありませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第108号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

**○河野委員長**

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

**○河野委員長**

それでは、本定例会で予定されておりました議案審査は全て終了いたしました。これにて、平成30年 第3回定例会産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時01分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長